

平成24年度 指定管理者モニタリング結果報告書

施設名	豊川市野外センター
所管部署	教育委員会 市民体育課
指定管理者	一般社団法人 設楽町公共施設管理協会
指定期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日

評価項目	評価基準	評価	改善事項等	
履行の確認	人員体制	事業計画書等に照らし、適切な職員配置となっている。	○	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	○	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	○	
		個人情報保護に関する方策を行っている。	○	
	報告書等の提出	協定書等に照らし、情報を適切に管理するなどの運用を行っている。	○	
		協定書等に照らし、報告書等の提出を行っている。	○	
緊急対応	事故、災害などの緊急時の連絡体制が整備されている	○		
	緊急時のマニュアルを作成し、それを運用している。	○		
サービスの質に関する評価	施設管理	仕様書等に照らし、適切な開館状況になっている。	◎	施設の状態や利用状況など、問題点があれば適時、指定管理者と話し合いを行い、施設を快適かつ安全に利用できるよう努めている。
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	○	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	○	毎年行われる豊川市内小学校野外活動での改善要望等を参考に、足りない備品の補充などを行っている。
		利用者に対し、設備、備品等を適切に提供している。	◎	
		職員の接遇は適切である。	○	
	事業運営	仕様書等に照らし、適正に業務を実施している。	○	
		事業内容が市民サービスの向上に役立っている。	○	
	維持管理	仕様書等に照らし、定期点検、清掃、警備等が計画どおり適切に行われている。	○	
		修繕を適切に行っている。	○	
		備品を適切に管理している。	○	
モニタリング	利用者のニーズ・評価を確認しサービスの向上に努めている。	◎	アレルギー食対応が必要な利用者用に電子レンジを設置するなど、利用者のニーズに応じて、施設を安全かつ快適に利用できるよう努めている。	

平成24年度 指定管理者モニタリング結果報告書

施設名	豊川市野外センター
所管部署	教育委員会 市民体育課
指定管理者	一般社団法人 設楽町公共施設管理協会
指定期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日

評価項目	評価基準	評価	改善事項等	
経営の安定性	経理事務	仕様書等に照らし、適切に経理事務を行っている。	○	
	予算執行	収支予算書等の範囲内で適切に予算を執行している。	○	
	経費削減	経費の削減の成果が出ている又は経費削減に向けた努力をしている。	○	
	収支状況	収支予算書等と比較して、収支状況は妥当である。	○	
総合評価	特に問題なく運営されている。 野外センターは遠隔地にあるため、地元の法人を指定管理者とすることにより施設運営面でのサービス向上、利用者の利便性の向上、管理運営費の削減の効果は十分に得られている。			

※評価基準

- ◎ : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
- : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
- △ : 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。